

高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金【給付奨学金】

文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」は、住民税非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生を対象に、授業料等の減免と併せて給付型奨学金が支給される制度です。制度の利用を希望する方は4月初旬に大学 Web サイトにて手続き方法をお知らせしますので、そちらをご確認ください。なお、秋学期からの申請についても9月以降、実施予定です。

授業料等減免	※入学金減免は2024年度 新入生・編入生のみ対象です。			
減免額（年額） ※減免区分に応じて決定	授業料減免額（年額）		入学金減免額	
	区分1	700,000円	区分1	200,000円
	区分2	466,700円	区分2	133,400円
	区分3	233,400円	区分3	66,700円
	区分4（多子世帯）※	175,000円（予定）	区分4（多子世帯）※	50,000円（予定）
	区分4（理系）※	文系学部の授業料平均額との差額に着目して減免（予定）	区分4（理系）※	文系学部の授業料平均額との差額に着目して減免（予定）
適用期間	最短修業年限内			

給付型奨学金	自宅通学（月額）		自宅外通学（月額）	
給付額（月額） ※減免区分に応じて決定	区分1	38,300円	区分1	75,800円
	区分2	25,600円	区分2	50,600円
	区分3	12,800円	区分3	25,300円
	区分4（多子世帯）※	9,600円（予定）	区分4（多子世帯）※	19,000円（予定）
	区分4（理系）※	支給なし	区分4（理系）※	支給なし
適用期間	最短修業年限内			

※区分4は、多子世帯（生計維持者の扶養する子どもが3人以上）、または理工農系（情報数理学部生）に該当する場合のみ対象となります。また、多子世帯かつ情報数理学部生である場合は、多子世帯支援のみが適用されます。

◆申請資格について ... 以下の①学力基準、②家計基準、③資産基準の全てを満たしていることが必要です。

①学力基準

学年	対象となる成績	基準
1年次生	高校成績	<ul style="list-style-type: none"> ●評定平均値 3.5 以上であること ※1 もしくは ●学修計画書にて学習意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること
上級生	大学成績	<ul style="list-style-type: none"> ●各学年学科で GPA が上位 2 分の 1 以上であること もしくは ●修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、学修計画書にて学習意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること ※2

※1. 1年次生は、成績の基準に満たなくても、機構が定める特例により推薦可能な場合があります。

※2. 標準単位数 = 卒業に必要な単位数 ÷ 修業年限（原則4年） × 申請者の在籍年数

②家計基準 ※以下は世帯年収上限額を目安例となります。

【給与所得者の世帯（年間の給与収入金額）】

世帯人数	想定する世帯構成	区分1	区分2	区分3
2人	本人、母	2,290,000円	3,320,000円	4,020,000円
3人	本人、母、高校生	2,890,000円	3,910,000円	4,570,000円
4人	本人、親A、親B（無収入）、高校生	2,950,000円	3,950,000円	4,610,000円

※詳細は日本学生支援機構ホームページの「[進学資金シミュレーター](#)」で、ご自身の世帯が家計基準に該当するか、おおよその確認ができますので、出願される方は事前にご利用ください。



③資産基準

申請者と生計維持者（※）の資産額の合計が 2,000 万円未満（生計維持者が1人のときは1,250 万円未満）であること。

※生計維持者は父母がいる場合は、原則として父母（2名）が生計維持者となります。

※資産とは、現金やこれに準ずるもの（預貯金、有価証券等の合計額を指し、土地等の不動産は含みません）。

※手続きの詳細については募集要項で確認してください。（4月初旬に学生部 Web サイトに掲載）

◆【給付奨学金】採用から給付終了までの手続きについて

〈大学新規申込者・高校予約採用者共通〉

採用決定/スカラネット・パーソナル(Web)登録

毎月1回 奨学金交付

【毎年度4・10月】

○在籍報告の入力
(スカラネット・パーソナル)

※詳細は別途 Port Hepburnにてお知らせします。

【毎年度9月】

適格認定(家計審査)

※マイナンバーを通して、機構が家計審査を行います。
家計審査の結果、継続の可否・支援区分の見直しが行われ、10月の奨学金から反映されます。

【毎年度12月】

○奨学金継続手続き

(スカラネット・パーソナル)

※詳細は別途 Port Hepburnにてお知らせします。



★要注意★

採用後も「毎年度」在籍報告・継続手続きが必要です！
手続きがなされない場合は、『廃止』処理となります！

継続したい！

停止したい！

標準単位の取得
および良好なGPAが
求められます。

適格認定
(学業審査)

年度末(3月)までで
停止したい方はWeb
(スカラネット・パーソナル)で
手続きをしてください

継続決定

給付終了(卒業・退学・廃止・その他)

学業を疎かにし、以下のいずれかに該当した場合「廃止(支援打ち切り)」処分となります。

- ①卒業延期(4年間で卒業できない)が確定した場合
- ②取得単位数が標準単位数(卒業要件単位数÷4×在籍年数)の5割以下の場合
- ③警告処分を2年連続で受けた場合

※ただし、2回目の警告となった時の事由が「単年度GPAが下位1/4」のみの場合は「停止」
処分となり、その後1年間の学業成績も上記処分の基準に該当する場合は廃止となる。

※単位僅少の場合、すでに支給された奨学金・授業料減免の返還を求められることもあります。